

総合調整会議（2022. 3. 2）

○日時：令和4年3月2日（水） 午前8時25分～午前10時50分

○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

- ・新型コロナウイルス感染症については、ピークアウトまでもう少し時間がかかりそうな状態になっている。改めて感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・3月は議会月であり、各部署で連携を図りながら説明責任を果たすようお願いする。
- ・令和3年度をしっかりと締めくくり、令和4年度に繋げていくようお願いする。
- ・代表質問や個人質問がある訳だが、どのように改善していくのか、どのような説明が最も馴染むのかということも考えながら、想定問答を準備していきたい。私も答えなければならぬところ、皆にお願いできるところ、このあたりの話もしながら進めていきたい。
- ・ワクチン接種について、3回目接種も進んできているようである。皆には、担当レベルで頑張ってもらっていることに感謝しながら、誰がどのように聞かれても答えられるように、担当理事や部長に聞いてもらいながらそれぞれで確認していくことが大事だと思っている。

2. 審議事項

【案件名】栗東健康運動公園の整備について

→建設部理事、都市計画課参事から説明

- ・栗東健康運動公園について、基本設計着手等、計画の進捗に向け、「栗東健康運動公園基本計画（案）」のとおり基本計画を決定することについて審議に付すもの。

区分：決定

【案件名】就学前教育・保育施設について

→子ども青少年局長、幼児施設課長から説明

- ・昨年度から検討を進めてきた就学前教育・保育施設のあり方について、令和3年9月1日の総合調整会議において検討状況を報告した。その後、検討結果等を踏まえて今後の就学前教育・保育施設における本市の基本方針（案）として取りまとめたところである。ついては、今後の就学前教育・保育施設における基本的な考え方（公立幼稚園・保育園運営の今後のあり方）について、公立園の再編（認定こども園化）の推進方針について審議に付

すもの。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】地方公会計制度に伴う報告について

→市民政策部長、財政課長から説明

- ・令和2年度栗東市財務書類について報告するもの。

区分：了解

【案件名】令和4年度地方税制改正（案）について

→総務部長から説明

- ・令和4年度税制改正のうち、地方税（市税）に関する事項について概要を報告するもの。

区分：了解

【案件名】第二次栗東市人権擁護計画について

→総務部長から説明

- ・2022（令和4）年2月22日に栗東市人権擁護審議会から第二次栗東市人権擁護計画（案）について市長に答申されたので、2022（令和4）年3月の成案化について報告するもの。

区分：了解

【案件名】栗東市食品ロス削減推進計画の策定について

→生活環境部長、環境政策課長から説明

- ・栗東市食品ロス削減推進計画（案）において、パブリックコメントを実施したことからその結果報告を行うとともに、第2回栗東市食品ロス削減推進連絡会議並びに第2回栗東市食品ロス削減推進計画策定委員会の書面開催を実施し、計画（案）に対して委員より意見、指摘事項等を受けたことから、一部修正したので併せて報告するもの。

また、本計画の策定・公表に向け、環境建設常任委員会及び議会説明会に報告を行い、策定・公表を行う。

区分：了解

【案件名】第40回旧RD最終処分場問題連絡協議会（書面開催）および第2回旧RD最終処分場跡地利用協議会（書面開催）について

→生活環境部長、環境政策課長から説明

- ・旧RD最終処分場問題について、滋賀県より周辺6自治会及び市と情報を共有して意見を交換するため、第40回旧RD最終処分場問題連絡協議会及び第2回旧RD最終処分場跡地利用協議会について書面開催となったので報告するもの。

区分：了解

【案件名】来年度設立を予定している一部事務組合の規約概要（案）について

→生活環境部長、環境政策課長から説明

- ・「来年度設立を予定している一部事務組合の規約概要（案）」について、令和4年6月議会への議案上程を前提とし、環境建設常任委員会及び議会説明会への報告を行うもの。

区分：了解

【案件名】栗東市農業振興基本計画の決定について

→産業経済部長、農林課長から説明

- ・栗東市農業振興基本計画の決定について報告するもの。
- ・栗東市農業振興基本計画は、本市の総合的な農業振興の最上位計画に位置付けられるものである。策定にあたっては、本市の上位計画「第六次栗東市総合計画」等に基づくとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」、及び滋賀県の「農業・水産業基本計画」などの各種関連計画との整合を図りながら策定を進めている。

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの8年間（総合計画と整合）となる。

区分：了解

【案件名】第二次栗東市住生活基本計画等について

→建設部長、住宅課長から説明

- ・第二次栗東市住生活基本計画等の策定について報告するもの。
- ・住生活基本計画は、市の住生活部門における最上位計画に位置付けられる。第六次栗東市総合計画をはじめ、住生活基本法に基づく住生活基本計画（全国計画）及び滋賀県住生活基本計画や市の各種関連計画との整合を図りながら策定を行うものである。本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画期間となる。

また、本計画の方針に基づき市営住宅の計画的な適正管理を実施するため、栗東市公営住宅等長寿命化計画の策定も行う。

区分：了解

【案件名】第11次栗東市交通安全計画の策定について

→建設部長、交通政策課長から説明

- ・第11次栗東市交通安全計画（案）について、令和3年12月23日から令和4年1月22日までの間に実施したパブリックコメントで出された意見に対する市の考え方を、令和4年2月2日に書面により開催した第2回栗東市交通安全対策会議で承認された。本計画に変更はなく、原案通りとする。（見出し部分等の色付け及び事業実施時の写真掲載のみ追加）
- ・については、本計画の策定・公表に向け、環境建設常任委員会その他事項及び議会説明会に報告を行い、策定・公表するもの。

区分：了解

【案件名】栗東市文化財保存活用地域計画（案）について

→教育部長、教育部次長から説明

- ・「栗東市文化財保存活用地域計画（案）」について、12月議会で報告後、パブリックコメントを実施した。また、文化財保護法に基づき、栗東市文化財審議会において意見徴収し、栗東市文化財保存活用地域計画策定協議会の結果を踏まえ、さらに文化庁、滋賀県文化財保護課の指導助言内容を反映した。
- ・修正した計画案について、3月議会への報告に際しその内容を報告するもの。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・今月は部次課長会がなかったのでお願いしたいのだが、令和3年度の最終月になり、議会対応はもちろんのこと、それぞれの所管における事務事業についてきっちりと確認して未執行のないようによろしくお願いしたい。

以上